

※この履修モデルはあくまでも一年間の履修計画のイメージを持っていただくためのものです。実際の履修計画は受講生と相談のうえ決定します。

## 【法実務スキルアップのための特別教育プログラム(企業法実務コース)履修モデル】

1. 具体的な開講日と時間帯について
  - (1) 履修期間：春季募集4月～翌3月、秋季募集10月～翌9月の1年間
  - (2) 授業時間帯：定期開講は原則18時～19時30分または18時30分～20時とするが、受講生の希望に合わせて授業時間帯を決める。  
ただし、定期開講科目であっても、土日祝祭日に授業を行うことがある。
  - (3) 集中講義：原則土日祝祭日に開講とする。
  
2. 履修時間数等について
  - (1) 総履修時間数は120時間(以上)
  - (2) 半期総履修時間数は60時間(以上)
  - (3) 月平均履修時間数は10時間(以上) = 1月5コマ平均
  - (4) 週平均履修時間数は2.5時間(以上) ≒ 1コマ

### 3. 企業法実務コースの履修モデルについて

#### ① 中小企業のための法実務(オムニバス授業) 75時間

\* 下記開講科目のうちから5科目を選択する。

科目名	履修時間・開講時期
1) 契約と契約書の基礎知識	15時間 後期
2) 契約書作成の実務と注意点	15時間 後期
3) 債権管理と債権回収の法実務	15時間 後期
4) 会社経営の法実務	15時間 後期
5) 労働・労務管理に関する法律	15時間 前期
6) 知的財産権と企業	15時間 前期
7) 個人情報保護に関する法知識	15時間 前期
8) 取引上及び取引外のトラブルと法律	15時間 前期
9) 紛争対応のための法実務	15時間 後期

#### ② 企業法務演習 30時間

受講生が上記①の授業科目からさらに深く学修したい科目分野を選び、その分野につき演習を行う。

#### ③ アジア(中国・韓国)の企業法務 15時間

中国および韓国の大学教員、実務家を招き、わが国の中小企業者が知っておくべき中国および韓国における企業法務の現状と問題につき講義を行う。

\* 中国法の担当者については山東大学からの嘱託講師を予定する。

\* 韓国法の担当者については玉樹先生、洪先生と相談のうえ嘱託講師を予定する。

《履修モデル1》

\* 債権管理と債権回収の法実務（後期）、会社経営の法実務（後期）、紛争対応のための法実務（後期）、労働・労務管理に関する法律（前期）、知的財産権と企業（前期）の5科目を選択し、土曜日を活用した場合のモデル

授業日	科 目
10月4日(土)	・債権管理と債権回収の法実務(3/15時間)
11日(土)	・債権管理と債権回収の法実務(6/15時間)
18日(土)	・債権管理と債権回収の法実務(9/15時間)
25日(土)	・企業法務演習(21/30時間)
11月1日(土)	・債権管理と債権回収の法実務(12/15時間)
8日(土)	・債権管理と債権回収の法実務(15/15時間)
15日(土)	・会社経営の法実務(3/15時間)
22日(土)	・会社経営の法実務(6/15時間)
29日(土)	・企業法務演習(24/30時間)
12月6日(土)	・会社経営の法実務(9/15時間)
13日(土)	・会社経営の法実務(12/15時間)
20日(土)	・会社経営の法実務(15/15時間)
27日(土)	・特講予定日(調整日)
1月10日(土)	・紛争対応のための法実務(3/15時間)
17日(土)	・紛争対応のための法実務(6/15時間)
24日(土)	・紛争対応のための法実務(9/15時間)
31日(土)	・企業法務演習(27/30時間)
2月7日(土)	・紛争対応のための法実務(12/15時間)
14日(土)	・紛争対応のための法実務(15/15時間)
21日(土)	・企業法務演習(30/30時間)
28日(土)	・特講予定日(調整日)
3月7日(土)	・特講予定日(調整日)
14日(土)	・特講予定日(調整日)
21日(土)	
28日(土)	
4月4日(土)	・労働・労務管理に関する法律(3/15時間)
11日(土)	・労働・労務管理に関する法律(6/15時間)
18日(土)	・労働・労務管理に関する法律(9/15時間)
25日(土)	・企業法務演習(3/30時間)
5月2日(土)	・労働・労務管理に関する法律(12/15時間)
9日(土)	・労働・労務管理に関する法律(15/15時間)

《3月履修修了》

16日(土)	・知的財産権と企業(3/15時間)
23日(土)	・知的財産権と企業(6/15時間)
30日(土)	・企業法務演習(6/30時間)
6月6日(土)	・知的財産権と企業(9/15時間)
13日(土)	・知的財産権と企業(12/15時間)
20日(土)	・知的財産権と企業(15/15時間)
27日(土)	・企業法務演習(9/30時間)
7月4日(土)	・公共法務演習(12/30時間)
11日(土)	・特講予定日(調整日)
18日(土)	・特講予定日(調整日)
25日(土)	・特講予定日(調整日)
8月1日(土)	・特講予定日(調整日)
8日(土)	・企業法務演習(15/30時間)
15日(土)	休業
22日(土)	・特講予定日(調整日)
29日(土)	・企業法務演習(18/30時間)
9月5日(土)	・特講予定日(調整日) 《9月履修修了》
12日(土)	
19日(土)	
26日(土)	

《履修モデル2》

\* 債権管理と債権回収の法実務(後期)、会社経営の法実務(後期)、紛争対応のための法実務(後期)、労働・労務管理に関する法律(前期)、知的財産権と企業(前期)の5科目を選択し、平日金曜日を中心に授業を行い、企業法務演習は基本的に土曜日を活用した場合のモデル

授業日	科 目
10月3日(金)	・債権管理と債権回収の法実務(2/15時間)
10日(金)	・債権管理と債権回収の法実務(4/15時間)
17日(金)	・債権管理と債権回収の法実務(6/15時間)
24日(金)	・債権管理と債権回収の法実務(8/15時間)
25日(土)	・企業法務演習(21/30時間)
31日(金)	・債権管理と債権回収の法実務(10/15時間)
11月7日(金)	・債権管理と債権回収の法実務(12/15時間)
14日(金)	・債権管理と債権回収の法実務(15/15時間)

21日(金)	・会社経営の法実務(2/15時間)
28日(金)	・会社経営の法実務(4/15時間)
29日(土)	・企業法務演習(24/30時間)
12月5日(金)	・会社経営の法実務(6/15時間)
12日(金)	・会社経営の法実務(8/15時間)
19日(金)	・会社経営の法実務(10/15時間)
26日(金)	・会社経営の法実務(12/15時間)
1月9日(金)	・会社経営の法実務(15/15時間)
16日(金)	・紛争対応のための法実務(2/15時間)
23日(金)	・紛争対応のための法実務(4/15時間)
30日(金)	・紛争対応のための法実務(6/15時間)
31日(土)	・企業法務演習(27/30時間)
2月6日(金)	・紛争対応のための法実務(8/15時間)
13日(金)	・紛争対応のための法実務(10/15時間)
20日(金)	・紛争対応のための法実務(12/15時間)
27日(金)	・紛争対応のための法実務(15/15時間)
28日(土)	・企業法務演習(30/30時間)
3月6日(金)	・特講予定日(調整日)
13日(金)	・特講予定日(調整日)
20日(金)	
27日(金)	
	《3月履修修了》
4月3日(金)	・労働・労務管理に関する法律(2/15時間)
10日(金)	・労働・労務管理に関する法律(4/15時間)
17日(金)	・労働・労務管理に関する法律(6/15時間)
24日(金)	・労働・労務管理に関する法律(8/15時間)
	・企業法務演習(3/30時間)
5月1日(金)	・労働・労務管理に関する法律(10/15時間)
8日(金)	・労働・労務管理に関する法律(12/15時間)
15日(金)	・労働・労務管理に関する法律(15/15時間)
22日(金)	・知的財産権と企業(2/15時間)
29日(金)	・知的財産権と企業(4/15時間)
	・企業法務演習(6/30時間)
6月5日(金)	・知的財産権と企業(6/15時間)
12日(金)	・知的財産権と企業(8/15時間)
19日(金)	・知的財産権と企業(10/15時間)
26日(金)	・知的財産権と企業(12/15時間)

27日(土)	・企業法務演習(9/30時間)
7月3日(金)	・知的財産権と企業(15/15時間)
10日(金)	・企業法務演習(12/30時間)
17日(金)	・特講予定日(調整日)
24日(金)	・企業法務演習(15/30時間)
31日(金)	・特講予定日(調整日)
8月7日(金)	・特講予定日(調整日)
14日(金)	休業
21日(金)	・特講予定日(調整日)
28日(金)	・企業法務演習(18/30時間)
9月4日(金)	・特講予定日(調整日) 《9月履修修了》
11日(金)	
18日(金)	
25日(金)	